

「設計・工事についての住民説明会(平成22年6月5日)」でのご質問等への考え方

【造成工事について】

工事着手はいつからか。

- 6月28日～ 新博物館の敷地内を通過している道路を通行止めになります。
- 7月上旬～ 仮設防護柵を設置するとともに、工事車両等の出入り口を設置します。

工事の作業時間と作業日は決まっているか。

作業時間は、8:00～17:00、土砂運搬や道路規制にかかる作業は8:30～17:00を予定しています。各作業工程により若干変わる場合もあります。
作業日は、原則平日としますが土曜日や日曜日の作業がある場合もあります。

工事車両の出入り口、ルートや安全対策はどうか。

歯科医院のある交差点は、工用大型車両が通らない計画とします。
工用大型車両は、新博物館敷地と県総合文化センターとの間の市道側(敷地北側)に新たに設置する出入り口から、当該市道を東に向かい、県道津関線を左折し北方向に向かいます。
工事による片側交互通行や同センターのイベント状況等により、一部変更することもあります。
安全対策は自治会や学校と協議しています。工事車両用出入り口にはガードマンを配置します。

市道内の下水管敷設工事について、方法と安全対策はどのようにするのか。

下水管工事は1日に最大10mほど敷設します。また、片側通行は、その日に敷設・工事する部分(約30m)の区間の予定です。片側通行区間の両側には、ガードマンを配置します。なお、毎日の工事終了後は仮復旧し、全面通行が可能になります。

工事用の仮設防護柵は、どのようなもので、いつするのか。

工事用の仮設防護柵は、高さ3メートルの鉄板塀で、造成工事をする場所に外部から進入できないよう、また外部への防塵や防音等対策上有効な位置に設置します。
設置時期・範囲は、7月上旬に工事を行う部分を、8月中旬に全域を対象として設置します。

騒音、振動、ほこり対策等はどのようにするのか。

振動計、騒音計を設置し、基準値を超えないよう監視して対応します。特に、仮設防護柵の外で行う下水管敷設工事については超低騒音型の重機を導入します。
ほこりについては、散水車を配置して対応します。
また、土砂流出濁水防止や敷地内でのタイヤ洗浄に留意します。

上浜町6丁目西地区から、県総合文化センター駐車場への旧赤道は通行可能か。

通行可能です(従来どおり車両の通過はできません)。造成工事中は仮設防護柵(高さ3mの鉄板塀と1.8mのネットフェンス)で囲い、仮設通路を設け通行可能とします。

造成区域内の竹林を残すべき（伐採するべき）。どの程度伐採するのか。

かつてこの地域にあった様々な樹種を有する里山林への再生を図り、自然体験や保全活動など環境学習の場にしたいと考えているため、竹林は伐採しますが、一部は、範囲が広がらないように措置したうえで、残す計画としています。伐採した竹はチップ化して敷きならします。

北の池に調整池を介して排水をすることについて、水量等は問題ないか。

地下調整池は、津市の開発指導要綱の届出の中で協議し、必要な容量を確保しており、新博物館の整備後も、現在の北の池への流入量と変わりません。

なお、北の池については、津市へ適切な管理を要望してまいります。

総合文化センター北にあるC9駐車場の舗装について、流量計算はしているか。

駐車場の舗装については、津市と協議しながら進めています。また、舗装にあたっては、周辺・下流地域への影響が出ないよう流量計算を行い、工事を進めていきます。

今後の工事内容等の案内はどのようにしてくれるのか。

近接する関係自治会などに相談・回覧します。また、仮設防護柵に工程表などを掲示してお知らせします。

連絡先はどこか。

造成工事発注者：土地開発公社 用地管理課 059-229-6035（平日、8:30～17:15）

造成工事施工者：日本土建株式会社 059-229-5656

※ 造成工事以外については、今後、決まり次第、お知らせします。

駐車場不足や周辺交通の対策は？また、信号機を設置して欲しい。

県総合文化センターの駐車台数は現在約1400台ありますが、整備後は新博物館とあわせて約1500台になります。今後はより一層の公共交通機関の利用をお願いするとともに、未舗装の駐車場を整備し、駐車スペースの確保を行い、空き駐車場へのスムーズな誘導に努めます。

信号機設置については所管する警察署にもご要望をお伝えしながら、安全でスムーズに通行できるように努めます。

【設計・計画について】

現在の駐車場を切り下げないで造成することはできなかったか。

建物の高さについて、高压電線の下になることや、景観上なるべく低くすること、電波障害への配慮などから、できるだけ高さを抑える計画としたため、地盤の高さを低くすることとしました。

また、ユニバーサルデザインの観点からも、地盤高を道路面に近づけるよう計画しました。

建物による電波障害対策は考えているか。

電波障害は、建物の完成後だけでなく工事中にも起こる可能性がありますので、建築工事の着手前から調査に入り、適切に対応していきます。

尾根線にかからない計画ということであるが、かかっている尾根もあるのでは。

建築設計の最終報告（H22.2.16）の計画条件では、全ての尾根ではなく、墓地側の特定の尾根だけを考え、そこを図示しています。これは、墓地側の尾根にかかると建設時の掘削により、墓地側への雨水流出等影響がでるおそれがあるためです。

建物図面の建物の位置が、造成区域より外に出ていないか。

今回の造成工事は粗造成のみを行うこととしており、その後、建築工事に入ってから、さらに建物の外周の範囲まで掘削するため、相違しています。

高圧鉄塔が残るが景観上どう考えるか。

既存鉄塔については、過去に敷地内での移設も検討しましたが、コストがかかる上、敷地外の住宅地等への移設は困難と考えられるため、残さざるを得ないと判断しています。景観については、派手な色彩ではなく、現状でやむをえないものと考えています。

送電線下に展示・収蔵エリアを配置しないとあるがなぜか。

展示・収蔵エリアは天井高さが高く、建物全体が高くなるため、高圧電線の下には置かないこととしました。高圧電線は人を含めて基本的には影響がないと考えていますが、電線下の建物の部分は建物の高さを低く抑えられるエリアが配置されています。

現博物館はどうなるか。特に正面の高木（メタセコイヤ）は。

現在の博物館は、県有最古のコンクリート構造物として、貴重な建物ですが、耐震性等の課題があり、展示室を閉鎖しています。正面の階段やご意見にあるメタセコイヤを含め、建物と土地の扱いについては、今後の課題として検討しています。

隣接地などときちんと調整しているのか。

隣接地については、それぞれ個別に協議し、対応していきます。